

浜名湖ミナトリング 2026 協賛要項

(趣旨)

第1条 この要項は、「浜名湖ミナトリング 2026」(以下「大会」という。)の趣旨に賛同する法人
その他団体(以下「企業等」という。)が、大会及び大会関連行事(以下「大会行事」という。)
に協賛する際に必要な事項を定めるものです。

(協賛)

第2条 この要項において、協賛とは、企業等が、浜名湖ミナトリング実行委員会(以下「実行委
員会」という。)に対して行う次の各号に掲げる行為とします。

- (1) 資金協賛 大会行事の実施に要する資金(以下「協賛金」という。)の提供
- (2) 物品協賛 大会行事の実施に要する物品(以下「協賛物品」という。)の提供

(協賛金額等)

第3条 協賛金額、協賛物品及び募集期間等は以下のとおりです。

協 賛 金	1 口 金 10,000 円 1 口以上何口でもお受けいたします。
協 賛 物 品	原則、食品(常温で保存可能な清涼飲料を除く)以外の物品となります。 なお、納入方法等については、別途調整をさせていただきます。
協賛者名の 掲 載 等	協賛金(物品)をお申し出いただける企業等は、当日のプログラム等にその 名称を掲載いたします。ただし、掲載辞退の方はお申し出ください。
募 集 期 間	令和8年6月26日(金)まで
協賛の申込等	別添の申込書(様式第1号)に必要事項を記入の上、FAX、郵送又は大会事務 局への持参によりご提出願います。 実行委員会会長は、申込書の提出があった場合は、申込者に対し、別添の申 込受理書(様式第2号)により受理した旨を通知します。
協 賛 金 の 振 込 先	下記の口座への振り込みによりご提供願います。恐れ入りますが、振込手 料はご負担下さいますようお願い申し上げます。 (振込口座) 静岡銀行 浜松中央支店 普通0486016 (口座名義人) 浜名湖ミナトリング事務局 代表 神谷 健一
協賛金の領収 協賛物品の受領	協賛金の納入が確認できしだい領収書を発行いたします。 協賛物品についても納品が確認できしだい受領書を発行いたします。

(協賛金の使途)

第4条 協賛金は、次の各号のいずれかに掲げる経費に充てるものとします。

- (1) 大会行事を広く周知するために要する経費
- (2) 大会行事の実施に要する経費
- (3) その他大会の開催に付随する経費で必要と認められるもの

附則

この要項は令和8年4月21日から施行する。

浜名湖ミナトリング 2026 協賛申込書

令和8年 月 日

浜名湖ミナトリング実行委員会
会長 塩澤 孝洋 様

住所又は所在地
名 称
代表者 (役職・氏名)

浜名湖ミナトリング 2026 に下記のとおり協賛します。

記

- 1 協賛の形態 資金協賛 ・ 物品協賛
(該当する協賛形態を囲んでください。)

2 協賛の内容

(1) 資金協賛

金 額	口数 () 口	金	円
提供予定日	令和8年 月 日		

(2) 物品協賛

品 名	
数 量	
提供予定日	令和8年 月 日

品 名	
数 量	
提供予定日	令和8年 月 日

3 連絡先

担 当 者		所 属 ・ 役 職	
電 話		F A X	
E メール			

(様式2)

浜名湖ミナトリング 2026 協賛申込受理書

令和8年 月 日

様

浜名湖ミナトリング実行委員会
会 長

このたびは「浜名湖ミナトリング 2026」に御協賛いただき、誠にありがとうございます。

令和8年 月 日付けでご提出いただきました「浜名湖ミナトリング 2026 協賛申込書」を受理いたしました。

なお、協賛金の振込方法（又は協賛物品の納入方法）は、浜名湖ミナトリング 2026 協賛要綱第3条のとおりとさせていただきます。

よろしく願いいたします。

担 当 : 浜名湖ミナトリング実行委員会
事務局 ○○

電 話 :

F A X :

Eメール :